

# 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	平成30年7月豪雨災害支援（散水車運搬・作業）
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 鈴木 彰 一 宮崎市大工2丁目39番地
契約締結日	平成30年 7月17日
契約の相手方の 氏名及び住所	龍南建設株式会社
契約金額 （消費税及び地 方消費税含む）	¥1,512,000-
予定価格 （消費税及び地 方消費税含む）	¥1,684,800-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

## 随意契約理由書

1. 業務名 : 平成30年7月豪雨災害支援（散水車運搬・作業）
2. 履行場所 : 広島県三原市
3. 契約の相手方 : 名称 龍南建設 株式会社  
住所 宮崎県宮崎市大字本郷南方1857番地3  
電話 0985-56-7300
4. 随意契約適用法令 : 会計法 第29条の3 第4項及び  
予算決算及び会計令 第102条の4 第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 目的・内容

本業務は、平成30年7月に発生した平成30年7月豪雨災害対応として、被災地に宮崎河川国道事務所が保有する散水車を運搬し、散水車業を行い、現地災害復旧等の支援を行うものである。

(2) 理由

災害の発生又はその他の緊急事態に適切に対応するために、災害対策用機械・機器の運搬及び運転については、「災害時における応急対策業務に関する基本協定」を締結している。本件について、平成30年度の協定を締結している業者に確認したところ、龍南建設株式会社のみが早急な対応が可能であった。

以上のことから、本業務を円滑、的確且つ迅速に遂行するためには、龍南建設株式会社が唯一の契約相手である。

このため本業務は、会計法第29条3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、龍南建設株式会社と随意契約を締結するものである。

(随契理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 防災課長